

令和7年度障がい福祉事業参入商圏調査・計画作成業務プロポーザル実施要領

令和7年9月 美浜町

美浜町（以下「発注者」という。）では、障がいを持たれている方の生活基盤の整備に向けた調査を行うため、下記事項に基づきプロポーザル（企画提案）方式により事業者の選定を行う。

1 業務概要

- (1) 業務名 令和7年度障がい福祉事業参入商圏調査・計画作成業務
- (2) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (3) 実施場所 福井県美浜町 町内一円

2 本事業の目的

町では、障がいのある人が生きがいを持って生活できる環境づくりと、障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくりを目指し「美浜町障がい者基本計画、第7期美浜町障がい福祉計画及び第3期美浜町障がい児福祉計画」を策定している。

本計画では、「障がい者が住みやすい住宅の確保」について、障がいを持たれている方が、親亡き後も地域で安心して暮らすための生活基盤の整備に取り組むことを掲げていることから、グループホーム及び関連サービス施設整備の実現可能性について調査を行うものである。

3 公募理由

本業務は、調査、分析等の専門性を必要とすることから、これらの業務にふさわしい経験、知識や専門能力を有する事業者を公募型プロポーザルにより選定する。

4 業務内容

(1) 基礎調査

①行政基準確認（受給者証支給基準・指定権者独自の指定基準）

福井県、敦賀市、美浜町、小浜市、若狭町、それぞれの行政担当部署に対しヒアリングを行い、申請内容に対する審査基準や優先基準、課題などを確認すること。

②自治体調査（静態調査）

人口や障害者手帳発行数等、静態データ調査、特別支援学校概要調査を行うこと。

③競合調査

美浜町及び周辺市町のサービス提供事業者の調査を行い、当該地域におけるグループホームおよび関連サービス施設を設置するにあたっての潜在的なニーズを導くこと。

④対象人口分布、競合立地調査

静態調査（上記イ）と競合調査（上記ウ）を統合分析し、グループホーム及び関連サービス施設を設置するにあたり立地面からの有望エリアを導くこと。

（２）ヒアリング実施

本調査にかかるヒアリング調査として以下を見込むこと。

①調査票の設計・協力依頼書の作成

②ヒアリング対象者の選定とアプローチ（協力依頼）

地域事業者５法人、地域団体２団体程度を想定する（各家族会や地域内の相談支援機関等が含まれる）。ヒアリング対象者は美浜町から指定する。

③ヒアリングの実施と取りまとめ

インタビュー時間は６０分程度を想定する。協力依頼先の都合も考慮し、訪問ならびにオンラインでも適宜対応すること。

④障がい福祉計画に関するヒアリング

各行政機関の障がい福祉計画の担当部署に対し、利用者伸び率調査に関するヒアリングを行う。インタビュー時間は６０分程度を想定する。

（３）美浜町に対する指定基準に関するレクチャー（研修）

美浜町が事業者に対して、説明会を開催することに対するレクチャー（研修）を実施する。テーマは以下２つを想定し、６０分のレクチャー２回を想定すること。

①指定基準となる人員・物件の基準についてのレクチャー

②基本報酬の設定・加算内容についてのレクチャー

レクチャー（研修）を行う者は、当該業務における類似実績のある者とし、上記（１）の調査結果を踏まえた上で行うこと。

（４）グループホーム及び関連サービス施設開所までの計画作成

①採用計画作成支援

地域内の賃金調査、求人内容案作成、人員配置計画を作成する。募集要綱の素案項目も含むこと（ただしデザインワークは含まず）。

②サービス内容の計画作成

事業コンセプトの設計提案、サービス内容に関する計画を作成する。なお、事業に要する施設設備等のハードに関する内容、食事、支援内容などソフト面に関するサービス内容も含むこと。

③立地選定

本調査を経て選定した候補地（想定３エリア程度）を示すこと。

④開所までのスケジュール案作成

グループホーム及び関連サービス施設開所にあたり一般的に関係してくる主要業者を踏まえ、立地選定から開所までの標準的なスケジュール表を作成する。スケ

ジュール表は12か月、1週間メッシュを想定し、主要業者のタスクもスケジュール表内に表すこと。

⑤事業計画作成支援

開所からの3か年収支計画を作成する。

⑥利用者集客計画作成支援

開所後に利用者を集めるためのアクションプランを作成する。具体的には地域への説明会及び認知施策を含んだ利用者集客のためにすべき内容とする。この⑥については美浜町の担当部署5～10名程度を対象にレクチャー（研修）も行うこと。レクチャー（研修）は当該業務で類似実績のある者が行うこと。レクチャー（研修）は60分のレクチャー2回程度は想定すること。

⑦運営事業者募集計画作成

上記①～⑥で導いた計画に対し、運営事業者として受託していただくにふさわしい候補事業者をピックアップすること。ピックアップする事業者数は5法人程度を想定する。

(5) 報告書（案）等の作成

本調査・検討の結果を取りまとめ、業務報告書を作成する。

5 契約の概要

(1) 提案上限金額（予算額）

7, 139, 000円

(2) 契約方法

①契約については、予算額及び提案額の範囲内にて随意契約を締結する。

②契約手続は、美浜町財務規則（昭和39年美浜町規則第2号）及び関係規程に定めるところによるものとする。

6 プロポーザル実施スケジュール

(1) 実施要領等公表、参加表明書受付開始・・・令和7年9月16日

(2) 参加表明書受付期限・・・令和7年9月22日

(3) 参加資格確認通知・・・令和7年9月24日

(4) 質問書受付期限・・・令和7年9月26日

(5) 質問回答・・・令和7年9月29日

(6) 企画提案書・見積書の提出期限・・・令和7年10月7日

(7) 審査会（プレゼンテーションの実施）・・・令和7年10月10日

(8) 審査結果通知・・・令和7年10月中旬予定

(9) 契約締結・・・令和7年10月下旬予定

※前項のスケジュールは必要に応じて変更する場合がある。

7 参加資格

- (1) 提案書を提出することができるものは、次に掲げる要件を満たさなければならない。
- ①令和7・8年度の美浜町の指名競争入札参加資格者名簿に記載されていること。
 - ②地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。
 - ③本プロポーザルにかかる公告日から選定日の間に、福井県及び美浜町からの競争入札参加停止措置を受けていないこと。
 - ④美浜町暴力団排除条例(平成24年美浜町条例第12号)第2条に定義する暴力団に該当しないこと。
 - ⑤会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - ⑥国税又は町税その他町に納付すべき使用料、手数料等を滞納していないこと。
 - ⑦過去20年間で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条に定める障害福祉サービスに関する調査または計画策定業務で、契約金額が430万円以上の元請実績があること。

8 手続等

(1) 連絡先

美浜町役場 健康福祉課 担当 山野泰孝
〒919-1192
福井県三方郡美浜町郷市25-25
電話0770-32-6704(直通) FAX0770-32-6050
電子メール fukushi-m@town.fukui-mihama.lg.jp

(2) 応募方法

本プロポーザルに参加を希望する事業者は「参加表明書」(様式第1号)を以下のとおり提出すること。

- ①応募期間 令和7年9月22日(月)午後5時まで
- ②応募方法 持参または郵送(メール・FAX不可)
- ③受付場所 福井県三方郡美浜町郷市25-25 美浜町役場健康福祉課

(3) 関係図書の配布

提案書作成に関係する図書については参加表明書の提出者に交付する。

(4) 参加辞退

参加表明書を提出したが、その後、辞退を希望する者は「辞退届」(様式第2号)に必要事項を記載の上、(1)連絡先に持参もしくは電子メールで送信すること。なお、電子メールで送信した場合には、受信確認の電話連絡を行うこと。

(5) 提案に関する質問受付期間

参加表明書の提出を行った後、提案書等について質問がある場合には「質問書」(様式

第3号)に内容を簡潔に記載の上、以下のとおり提出すること。

①受付期間は、令和7年9月26日(金)午後5時まで

②上記(1)に電子メールにて受け付ける。(電話不可)

※電子メールの件名を「【貴社名】障がい福祉事業参入商圈調査・計画作成業務プロポーザル質問書」とし、WORDデータのまま添付ファイルで送信すること。

※電話や来訪による口頭での質問や、期限を過ぎた質問は受け付けない。

③回答は、令和7年9月29日(月)午後5時までに全ての応募者に質問者を伏せた上で電子メールにて回答する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の提案内容に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(6) 提案書提出期限および提出部数

提案書を以下により受け付ける。なお、提案書の提出によって参加意思決定とし期限までに提出されない場合は辞退したものとみなす。また、提出書類の確認後、本実施要項の項目に満たない場合は失格とする。

①提出期限 令和7年10月7日(火)午後5時

※ただし、土日祝日を除く開庁日のみとする。

②提出書類

ア. 正本(簡易製本すること): 1部(代表者印押印)

イ. 副本(加除可能なバインダー等により綴じること): 10部

ウ. 電子データ(提案書1式を電子データにてCD-R等で提出): 1部

③提出先 福井県三方郡美浜町郷市25-25 美浜町役場健康福祉課

④提出方法 持参または郵送

(7) 提案書の再提出

提案書の再提出は、上記(6)の提出期限内に認める。なお、提案書の部分的な差し替えは認めない。

(8) 提案書の取り下げ

提案書を取り下げる場合には、取り下げ願い書(様式第4号)を提出するものとする。なお、提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、取り下げ願い書を提出するものとする。

また、取り下げ願い書の提出があった場合でも、提出された書類は返却しない。

9 参加報酬および経費等

提出書類作成費、旅費、交通費等、本プロポーザル参加のために要した一切の経費については、参加者が負担することとする。

10 選定方法に関する事項

選定は下記の方法による。

(1) 選定方法

①「障がい福祉事業参入商圈調査・計画作成業務プロポーザル審査委員会」(以下「審

査委員会」という。)において審査・選定を行う。

②審査は、提案書及びプレゼンテーションによる審査とする。

(2) プレゼンテーション

プレゼンテーションは次のとおり実施する。

日 時：令和7年10月10日（金）

審査者：審査委員会

時 間：各提案者45分程度（準備5分、説明20分、質疑応答15分、撤収5分）

出席者：主たる説明者は、当該業務を実施する際の配置予定管理技術者等とする。

その他：プレゼンテーションの内容は、提出した提案書の内容とする。

説明には絵、図表、パソコン等を使用してよく、使用する物品・機器は各提案者が持参準備するものとする。ただしプロジェクター及び接続ケーブル（HDMI）、プロジェクター用スクリーン、電源コードは本町で用意する。なお、正当な理由なく、参加しなかった者の提案は無効とする。

(3) 審査基準

審査にあたっては、以下の基準により評価する。

①審査委員による評価

区分	審査項目・内容等	配点
事業・業務の 実施体制等	障害福祉サービスにかかる調査及び計画策定業務の実績	10
	業務の実施計画について	15
	業務の従事体制について	5
業務の実施 方法等	基礎調査について	10
	ヒアリングについて	20
	美浜町へのレクチャーについて	5
	グループホーム開所までの計画作成について	25
合計		90

②事業費見積による評価

区分	審査項目・内容等	配点
事業費の 見積価格	満点(10点)×(提案価格のうち最低価格÷自社提案価格)	10

総合配点＝審査委員による評価の平均＋事業費見積による評価（満点）100点

1.1 契約の相手方の選定・結果通知

(1) 審査委員会の審査の結果、最も優れた提案として選定した者を優先交渉権者とする。

また、次点交渉権者も併せて選定する。

(2) 選定結果は、次のとおり各提案者に通知する。

①通知日：令和7年10月中旬

②方 法：参加表明書に記載された住所に、書面にて通知する。

(3) その他

①選定の経緯及び内容に関しての問い合わせには、一切応じない。

②提案者は、選定結果について異議の申立てをすることはできない。

1.2 契約の締結

審査委員会にて選定された優先交渉権者は、本町と仕様ならびに価格等協議のうえ契約を締結する。ただし、優先交渉権者と協議が調わない場合には、本町は次点交渉権者と協議のうえ契約を締結する場合がある。

1.3 その他注意事項

(1) 提出された提案書等が次の条件の一つに該当する場合には失格となることがある。

①提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。

②記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。

③虚偽の内容が記載されているもの。

④審査結果に影響を与える工作等、不正な行為が行われたもの。

(2) 審査の経緯の公表はしない。また、審査結果に対しての異議申立は受け付けない。

(3) 参加事業者は、業務の遂行上知り得た情報は第三者に漏らしてはならない。

(4) 本プロポーザル実施要領及びその他の書式等に変更がある場合には、美浜町ホームページで告知する。

(5) その他

①提出された企画提案書等は、当該プロポーザルによる特定者決定の目的以外に、提出者に無断で使用しない。

②提出された書類は、特定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

③提出期限以降の提案書の差し替え及び再提出は認めない。

また、記載された配置予定の技術者は、病欠、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することはできない。

④提出された提案書等は返却しない。

様式第1号

令和 年 月 日

美浜町長 戸嶋 秀樹 様

住 所

会 社 名

代表者名

印

参 加 表 明 書

令和7年度障がい福祉事業参入商圏調査・計画作成業務の企画提案に参加したいので、参加表明書を提出します。

なお、参加にあたっては、同実施要領の規定を遵守することを誓約します。

添付書類

No.	添付書類名
1	会社概要書（様式第5号）
2	業務実績表（様式第6号）
3	上記1から2に係る付属資料

【本件連絡先】

部 署 名

担当者名

電 話

F A X

E-mail

様式第2号

令和 年 月 日

美浜町長 戸嶋 秀樹 様

住 所

会 社 名

代表者名

印

辞 退 届

令和7年度障がい福祉事業参入商圏調査・計画作成業務の企画提案を辞退したいので、辞退届を提出します。

【本件連絡先】

部 署 名

担当者名

電 話

F A X

E-mail

美浜町長 戸嶋 秀樹 様

住 所

会 社 名

代表者名

印

質 問 書

件 名：令和7年度障がい福祉事業参入商圈調査・計画作成業務

質 問 事 項

【本件連絡先】

部 署 名

担当者名

電 話

F A X

E-mail

様式第4号

令和 年 月 日

美浜町長 戸嶋 秀樹 様

住 所

会 社 名

代表者名

印

取 り 下 げ 願 い 書

令和7年度障がい福祉事業参入商圏調査・計画作成業務の企画提案を取り下げたいので、
取り下げ願い書を提出します。

【本件連絡先】

部 署 名

担当者名

電 話

F A X

E-mail

会 社 概 要 書

1	商号または名称		
2	本社所在地 (TEL / FAX)	〒	
	最寄りの営業所所在地(TEL / FAX)	〒	
3	設立年月日		
4	資本金		
5	年度売上高		
6	従業員数		
7	営業種目		
8	企業資格	取得年月日	認証番号

様式第6号

業務実績表

契約先 (自治体名等)	契約年月日	業務名等	契約額
			(千円)

※実績を確認できる資料を添付すること。